

## 学校保健等による出席停止のお知らせ

出席停止とは、学校保健法に基づき、病気の悪化を防ぐためと、他の児童・生徒に感染させないため、医師の意見を聞き、校長が出席停止を命じるものです。

出席停止期間は医師に診断された日から医師の許可が出るまでです。

なお、停止期間は、欠席扱いになりません。

受診して発病がわかった場合は、なるべく早く学校に連絡をお願いします。

病気が治りましたら、下部の「登校許可証明書」(コピーしてお使いください)を医師に記入してもらい、学校へ提出してください。

種類	病名
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザ A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る。「鳥インフルエンザ(H5N1)」という。)
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)帯状疱疹、咽頭結膜熱(プール熱)、結核等の学校伝染病

## 登校許可証明書

静岡サレジオ小学校長様

第 学年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

出席停止期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

上記の者の病気は感染する恐れがなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます。

年 月 日

医療機関名  
医師名

印